

第3章 労働組合の資格審査の概況

令和6年度中に取り扱った行政執行法人関係の労働組合の資格審査の件数は、新規
係属2件である。

係属事由は、いずれも委員推薦に伴うもので、適格決定で終結した。この結果、令
和7年への繰越はなかった。